

令和 8 年 6 月定例会 予算決算委員会録

令和 8 年 6 月 22 日（月）午前 10 時
全員協議会室

付託案件 議案第 36 号 令和 8 年度有田市一般会計補正予算（第 1 号）
議案第 37 号 令和 8 年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

出席委員 西口正助委員長・武田豊治副委員長
福永広次委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員
成川 満委員・中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員
花野仁志委員・川島 強委員・脇村隆生委員
嶋田 英委員

生駒三雄議長

欠席委員 堀川 明委員

当 局

経営管理部 山本芳規経営管理部長・五味佑介経営管理部理事
石井哲也経営管理部理事・石井滝称経営企画課長
福永晃久病院企画室長・石井義人経営企画課主幹
竹中春輝財政課長・中尾一之防災安全課長
南村尚史総合行政委員会事務局長・吉田 猛まちづくり係長
大江順子総務係長・上野山誠一財政係長

市民部 嶋田実明市民部長・松村尚彦市民部参事
大浦秀和市民課長・森川高行税務課長
沖並由紀子税務課主幹・上村泰広保険年金課長
玉置友樹環境企画係長・山下満智子生活環境係長
竹中みのり資産税係長・中川真一収納係長
中村尚史保険年金係長・岩崎知佳保険給付係長

福祉部 上田敏寛市民福祉部長・児嶋利樹福祉課長
福永康一高齢介護課長・前川加津こども課長
田中育美こども課主幹・山田典子障害福祉係長
梓谷まりえ高齢者支援係長

経済部 御前一晃経済部長・生駒卓司産業振興課長
酒井宗博有田みかん課長・野井嘉人ふるさと創生室長
高野芳隆水産係長・福田展樹みかん農政係長

建設部 山原正義ふるさと創生係長・南村啓太ブランド推進係長
脇村哲弘建設部長・児嶋信毅建設課長
筋原 章都市整備課長
水道事務所 馬倉三喜水道事務所次長・上田章二水道課長
教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事
網谷彰洋生涯学習課長・中尾幸平社会体育係長
消防本部 武田一之消防本部消防長・鎌田竜二消防本部次長
宮井庸次消防本部総務課長・嶋田晃宏消防本部警防課長
尾藤 彰消防本部予防課長

議会事務局 山崎局長・大谷次長・中谷書記

開会

○西口委員長： 皆さんおはようございます。

ただいまより予算決算委員会を開催いたします。

本日、堀川委員から欠席届が出ております。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました、議案第36号、令和8年度有田市一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、当局の説明を求めます。

○竹中財政課長： 議案第36号、令和8年度有田市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ2,931万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を206億5,931万7,000円にしようとするものでございます。

予算の内容につきましては、歳出から御説明を申し上げます。7ページをお願いいたします。

第2款 総務費でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費で補正額はございませんが、宮原小学校跡地複合公共施設建設工事において、令和7年度末の工事進捗率がコミュニティセンターで当初見込みより進んだものの、認定こども園及び体育館改修では当初見込みまで進まなかったため、令和8年度分の工事費内訳に変更が生じたものでございます。各施設で起債等の財源が異なるため、財源更正を行うものでございます。

特定財源といたしまして、地方債で「まちづくり推進事業債」3,330万円の増額を見込む一方、その他で「公共施設整備基金繰入金」3,330万円を減額するものでございます。

第2款総務費の説明は以上でございます。

○児嶋福祉課長： 続きまして、第3款民生費についてご説明申し上げます。

7ページをお願いします。第1項社会福祉費、第2目心身障害者福祉費で補正額339万4,000円の追加は、心身障害児者福祉事務事業における地域診療情報連携システム改修委託料でございます。

こちらは、医療費助成において、医療機関・保険者・自治体間でデータ連携により資格確認や助成判定を行う仕組みに対応するため、システム改修を行うものでございます。

財源内訳につきましては、国庫支出金で地域診療情報連携推進費補助金147万4,000円を見込み計上してございます。

次に、第3目老人福祉費で補正額1,255万2,000円の追加は、後期高齢者医療特別会計繰出事業における後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。

こちらは、高齢者の医療の確保に関する法律等の規定に基づきまして、保険基盤安定制度及び療養給付に要する経費を一般会計から繰り出し、後期高齢者医療財政の支援を行うものでございます。

財源内訳につきましては、県支出金で後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金405万4,000円を見込み計上してございます。

次に、第4目国民年金事業費で補正額88万円の追加は、国民年金事務事業における国民年金システム改修委託料でございます。

こちらは、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、新たに保険料が免除される対象者の拡充に対応するため、システム改修を行うものでございます。

財源内訳につきましては、国庫支出金で基礎年金事務委託金88万円を見込み計上してございます。

第3款、民生費の説明は以上でございます。

○野井ふるさと創生室長： 続きまして、第6款商工水産費、第1項商工費、第4目地域ブランド振興費で補正額196万4,000円は、地域ブランド推進事業において、市制施行70周年記念として有田市出身のイタリアンシェフとコラボし、首都圏のメディア向けに食を切り口としたPRイベントを開催する費用でございます。

メディアに対し市の魅力を発信することにより、本市の認知度向上、またその後の主要PRイベントへの集客を図るものでございます。

特定財源といたしまして、その他で、ふるさと応援基金繰入金を全額見込み計上してございます。

第6款、商工水産費の説明は以上でございます。

○尾藤消防本部予防課長： 続きまして、8ページをお願いします。

上段の第8款消防費の歳出の部分について、御説明申し上げます

第8款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費で補正額52万7,000円を計上してございます。

内容につきましては、右説明欄、8防火啓発推進事業、第10節需用費、給貸与品費で地域防災組織育成事業助成金が交付決定されたことに伴い、幼年消防用鼓笛セットをぶっとく幼稚園に貸与しようとするものでございます。

財源内訳といたしまして、その他で地域防災組織育成事業助成金40万円を見込んでおります。

第8款、消防費の説明は以上でございます。

○網谷生涯学習課長： 続きまして、第9款教育費の説明をさせていただきます。

第9款教育費、第5項保健体育費、第3目体育振興費で補正額1,000万円は、生涯スポーツ振興事業における第24節積立金でスポーツ振興基金積立金でございます。

こちらは、今議会に上程しています、有田市スポーツ振興基金条例により設置する本基金に積み立てを行おうとするものです。本基金は、スポーツ活動の推進やスポーツ施設の整備・改修・修繕に要する経費の財源とするもので、計画的かつ継続的なスポーツ施策に活用しようとするものです。

特定財源といたしまして、その他で地方創生応援寄付金を全額見込み計上してございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

○竹中財政課長： 続きまして、歳入について一般財源のみ御説明申し上げます。

6 ページ上段をお願いいたします。今回の補正に要する一般財源は、1,054万5,000円でございます。第19款、第1項、第1目繰越金で補正額1,054万5,000円を計上してございます。歳入の説明は以上でございます。

次に、第2条地方債の補正でございます。

3 ページをお願いいたします。第2表の地方債の変更は、まちづくり推進事業で起債の限度額を6億3,890万円から6億7,220万円に変更するものでございます。

以上で、議案第36号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 第6款の地域ブランド振興費、イタリアンシェフのPRイベントについてですが、具体的にどういったことをPRされるのですか。

○野井ふるさと創生室長： 今年度は市制施行70周年記念ということで、市の魅力をPRいたします。昨年認定された「世界農業遺産」や、原産地呼称管理制度の認定みかん、認定みかんジュースなどをPRするとともに、今回、有田市の海産物を使った特別メニューをイタリアンレストランに作成いただき、本市の特産品を総合的にPRする予定です。

○一ノ瀬委員： それは、その東京のお店でしか食べられないのですか。

○野井ふるさと創生室長： 今回、東京の八重洲にあるイタリアンレストラン、アステリスコというところでメニュー展開をしていただくのですが、基本的にはそちらでの提供となります。

○一ノ瀬委員： 市制70周年とのコラボPRイベントなのに、東京のお店でしか展開されないとなると、ここ有田市の人たちにとっては意味があるのでしょうか。紀文まつりのときに食べられますということであれば意味はあると思いますが、東京での開催が、有田市のPRとして本当に効果をなすのか疑問に思ったのですが。

○野井ふるさと創生室長： 今回計上させていただく地域魅力発信事業委託料は、アステリスコで11月にメディア向けにPRイベントを開催するための委託料となっております。本市の魅力を、メディアを通じて広く全国的に発信していただくための一環として、特別メニューを展開していただく予定となっております。

○一ノ瀬委員： メディア向けということは、テレビですか、新聞ですか。

○野井ふるさと創生室長： ウェブメディアを中心に、テレビ、雑誌、新聞など、様々な媒体のメディア関係者にお声かけをさせていただく予定です。

○一ノ瀬委員： このイタリアンシェフにお願いすることになった経緯を教えてください。

○野井ふるさと創生室長： このシェフは有田市出身の方です。2月下旬に東京へ別件で

出張する機会がありまして、そこからつながる機会を得ました。

この方はブリアンツァというレストラングループ、東京を中心に名古屋や関西でも展開しておりまして、広く情報発信力のある方ですので、今回の事業のお話をさせていただきました。

〇一ノ瀬委員： その有田市出身のシェフのお名前は。

〇野井ふるさと創生室長： 奥野義幸さんという方で、初島町出身の方です。

〇一ノ瀬委員： すいません、私はその方のことをほぼ存じ上げないのですが。東京のお店でしか料理を提供しなくて、メディアから発信をしていただくためだけに約197万円の税金を投入してということですが、このお店の実績などの資料の提供ということはお願いできるのでしょうか。

〇野井ふるさと創生室長： 後ほど資料を御用意し、配付させていただきます。

〇西口委員長： 委員会の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時28分

〇西口委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開し議事を進めます。

〇野井ふるさと創生室長： 資料を配付させていただいてよろしいですか。

〇西口委員長： 配付してください。

(資料配付)

〇西口委員長： 資料について説明をお願いします。

〇野井ふるさと創生室長： お配りした資料について御説明いたします。

イタリアンレストラン、アステリスコでの限定メニュー提供について資料を配付させていただきました。

概要といたしましては、奥野義幸氏がオーナーシェフを務めるアステリスコにおいて、タチウオやアジアカエビなどの海産物、かんきつ類や加工品など有田市を代表する食材を利用した期間限定メニューを提供します。

メディア向けの試食会も開催し、首都圏で展開する一連の事業の情報発信を図ります。

期間につきましては、12月上旬とメディア向けが11月19日ということで記載させていただいております。その下には奥野シェフの経歴及びアステリスコの概要を記載しております。

今回の補正予算で計上させていただいている予算は、11月19日のメディア向け試食会の開催に係る費用でございます。その後、12月上旬の約10日間程度を予定してございますが、メディア向け試食会で提供いただいた特別メニューを一般のお客様にも店舗で提供していただく予定となっております。

〇一ノ瀬委員： ありがとうございます。つまり、この11月19日のイベントだけの予算が約197万円ということでしょうか。

〇野井ふるさと創生室長： はい、そのとおりでございます。

○一ノ瀬委員： たまたま今年のはじめに奥野さんと知り合ったということですが、有田市出身で関東方面でお店をしている方はこの方だけですか。

○野井ふるさと創生室長： 先ほど経緯を説明させていただきましたが、もう少し詳しく説明させていただきます。

昨年10月に和歌山県東京観光センターがアステリスコでメディア向けのイベントを開催しております。そのことをきっかけに、奥野シェフが、有田市出身ということで県の観光センターから御紹介をいただいて、有田市出身という深い御縁もあるので、何かこういったことができないかというお話をさせていただいて、今回の限定メニューの提供ということになりました。

○一ノ瀬委員： 有田市のことをPRしていただいている鎧塚氏もいると思います。この方と合わせということではなく、今回のこのイベントは単独でされるのですか。

○野井ふるさと創生室長： 別で、単独のイベントです。

○一ノ瀬委員： このPRイベントで、どれだけの情報発信や周知効果が見込めるのでしょうか。

○野井ふるさと創生室長： メディアについては、50人以上の関係者を招待する予定で考えております。

○一ノ瀬委員： 70周年のPRとして、関東圏内で発信していくのは、非常にありがたいと思いますが、有田市出身の方で首都圏でお店をされている方はほかにもたくさんいらっしゃると思います。

今後は公募などをする方向で考えられますか。

○野井ふるさと創生室長： 把握はしておりませんが、他にもいらっしゃるかもしれません。今回は、和歌山県の観光センターを通じて御紹介いただき、有田市出身という御縁でつながったため、アステリスコさんで事業展開をすることになっておりますが、今後、公募等をして事業を行う予定はしておりません。

○一ノ瀬委員： たまたま出会った御縁で70周年のPRイベントができるというのは、すごく運のある方だと思います。東京だけで終わってしまうのは寂しいです。70周年のイベントで紀文まつりを2日するというのであれば、ブースを作ってこういうイベントをしますというPRも必要だと思いますが。

○御前経済部長： 一ノ瀬委員のおっしゃるとおり、紀文まつりのほうでも様々なイベントを考えておりますので、有田市の業者さんが出店する機会も設けたいと考えております。

一方で、こちらのイベントには、いかに有田市の特産品や魅力を市外に発信できるかというところで、ふるさと創生室では、昨日も兵庫の県人会であったり、大阪の県人会であったり、有田市以外の方に対して、有田市の魅力を発信できる機会をより多くしたいと考えております。

例年、三越等でもミカンの販売を行わせていただいておりますが。

どうしても関西圏では有田みかんは有名ですが、静岡や愛媛のミカンと比べて、まだまだ首都圏においては認知度が足りない部分があります。

様々な機会を通じて有田市の魅力発信を行いたいと考えております。そのため一つとして、今回は奥野シェフとのつながりをいただきましたので、こういう機会を捉えてより多くのメディアに取り上げていただけるような方法で、有田市の魅力発信をさせていただ

ればと思ひまして、予算を計上させていただいておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○一ノ瀬委員： 趣旨は分かります。ただ、先ほどの説明で世界農業遺産、認定ミカンでPRするというので、奥野氏にお願いするとのことですが、イタリアンとなると魚介類などがメインになるということでした。農業遺産のPRとしてどう結びつくのですか。

○御前経済部長： 当然、イタリア料理となると海産物が主要な食材になりやすいと思います。かんきつ類の加工品であったり、11月という時期ですので、ミカンを使ったデザートなども考案していただく予定です。魚を使ったものがメインとなってくると思いますが、デザートでジュレなどのミカンの加工品など、今打ち合わせをしているところですが、そういうことも発信できるようなイベントに考えていきたいと思っております。

○一ノ瀬委員： 料理とコンセプトの説明がちぐはぐであったということですね。
私の質問はこれで終わります。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 本来であれば、紀文まつりに合わせて、こちらに来ていただいて、料理を作ってもらおかしないと、この方の宣伝をしてるだけになってしまうような感じがします。その辺りどう思いますか。

○御前経済部長： このイベントに関しては、有田市民向けというよりは、有田市へふるさと納税をしていただける市外の方、全国の方に向けて発信するという考え方で企画をしています。

紀文まつりでは、マルシェ等を行って市民の方が喜んでいただける企画を考えさせていただきますが、アステリスコでのイベントに関しましては、有田市の魅力をいかに全国に発信できるか。

そこにメディアを招待して情報発信をしていただき、ひいてはふるさと納税等の寄附額増につながるという考え方でこのイベントを企画させていただいているところでございます。

○児嶋委員： この200万円近い予算を使って有田市の魅力を発信すれば、費用対効果が生まれてくるだろうという思いです。イベントということですね。了解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○脇村委員： その後のPRにつなげたいというお話でしたが、そこが一番大事なところかなと思って、このメディア向けの試食会が単発で終わって、その記事が出ましたというだけではなく、その後どのようにつなげていくのかを聞きたいのですが。このレストランで、有田市の食材を使ったレギュラーメニューを作ってもらおだとか、どのように広げていくのか、その後についてどのように想定されていますか。

○野井ふるさと創生室長： イベント後には、日本橋三越での認定みかんの販売期間中でもありますので、即効性のあるメディアに報道いただくことで、認定みかんの販売にもつなげたいと考えております。また楽天超ふるさと納税というリアルイベントにも11月22日、23日に来店する予定となっております。そちらへの誘客にもつながるようなメディア発信をしていただきたいと思います。

また、有田市の食材を使ったメニューをレギュラーメニューとして採用していただくよう働きかけていきたいと思っております。

○脇村委員： メディアに記事を出してもらうときに、ほかのイベントとかのPRも一緒にしてもらうという考えでよろしいですか。

○野井ふるさと創生室長： そのとおりでございます。

○脇村委員： 分かりました。これがレストランの広告にならないように、有田市の広告ということでよろしくお願いします。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○花野委員： 今の答弁を聞いていると

、食の世界とミカンへのPR効果はイコールではないと思います。これは、個人的な思いだと思っていただいて結構です。

この事業をやることで、ミカンがどんどん売れ出すとかというつながりは、恐らくないだろうと思います。

有田市をメディアにPRすることについては反対ではありません。本当にどれだけの効果があるのか。観点が少し弱いのではないのでしょうか。単発のイベントという観点でしか捉えられません。ミカンの販売が急激に促進されるのかと言えば、僕はそうは思いません。

それでもPRにつながるということであれば、私はそうですかということで、終わっております。

○野井ふるさと創生室長： 説明不足で申し訳ありません。世界農業遺産であったり、認定みかんに関しては、メディア向けにPRをして、雑誌やウェブの記事に取り上げていただいて、広くPRいただいて、ふるさと納税の増額につながる機会にできればと思っております。

また、海産物をメニューにさせていただくというところで、これまでミカンを中心にPRしてきましたが、海産物をPRすることで、海産物の販路拡大にもつながればと思っております。

○花野委員： 海産物の売り上げがどんどん伸びるということにつながるのであればいいですけども。別に反対ではないですが、これをする当局のコンセプトが全く分からない。する限りはコンセプトをしっかりと持った中で、理論立てて訴えていかないと分かりづらい。

○御前経済部長： より有田市の魅力を発信していくために職員も動いています。ただ、いかにメディアに取り上げてもらえるか、そのきっかけづくりが最重要と思っています。

「世界農業遺産に認定されました」とメディアに売り込んでも、なかなか取材には来てもられません。こうしたイベントをすることでメディアを呼び込んで、そこに世界農業遺産に認定されたということも加えてもらって発信するという仕掛けと言いますか、働きかけをより多くのメディアを呼べるイベントをして、そこに対して、あらゆる情報発信を詰め込みたいという思いでこのイベントを企画いたしましたので、御理解いただければと思います。

○花野委員： 前回の一般質問でも市長に申し上げましたが、持続可能なことをつなげるイベントとして、そういうところを重点に置いてくださいと言ったことを思い出しました。そういったことで、今後につなげていってもらいたいと思っていますので、その辺を踏まえてよろしくお願いします。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○成川委員： 6月補正で70周年事業でということで、予算を提案してくれています。計画と説明が漠然としていて、大事なことになるので、委員が納得できるような説明をしてほしかった。

70周年記念に無理やり結びつけているような印象も受けました。説明にあったかもしれませんが、これはどこですか。

○野井ふるさと創生室長： 先ほど、お配りした資料にも記載しております、東京の八重洲にあるアステリスコというイタリアンレストランです。

○成川委員： メディア向けの試食会、50人ほど呼んでくる。ホテルの広い会場であるのかと思ったけども、レストランで食事するだけの話やな。計画自体が曖昧で分かりにくい。ところで、予算額が196万4,000円という非常に細かい端数になっているのですが、内訳を教えてください。

○野井ふるさと創生室長： このメディア向け試食会の際に必要な備品の借上げ、司会者の雇用、レストランとの調整を委託業者に行っていただく予定でこの金額を計上しております。

○成川委員： 会場費とか、会場の設営費、スタッフとかそういうイメージを僕は持っています。今聞くと、そこのお店に来て試食してもらおう。それに200万。何か分かりにくい。

○西口委員長： 委員会の途中ですが、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時5分

○西口委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

○野井ふるさと創生室長： 予算の詳細につきまして、御説明させていただきます。

メニュー製作費・シナリオ製作費で30万円、会場借り上げ費で40万円、機材費38万6,000円、運営費28万3,000円、会場設営費25万3,500円に進行管理費及び消費税を合算しまして196万3,225円の見積もりとなっております。

○成川委員： 聞くとところによると有名な方で、その方のネームバリューがある。ただ今経費はレストランでメディアの方に食べさせるためのPR費用ということで、そういう企画が効果があると判断してくれたのでやってくれたらいいけども、200万、市民の大事なお金なので一過性に終わらせず、継続的な効果を生み出して、有田市に還元できる、そういうイベントの後のことが大事だと思うので、より効果が上がるようにしていただきたいと思っています。言えなさらないので、終わります。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西委員： 昨年の10月に県の観光イベントで、初めて会ったものすごく魅力を感じたのですが、どの点に魅力を感じたのか教えてください。

○野井ふるさと創生室長： 地元出身ということで、今東京でお仕事されていますけども、お会いしたのが麻布台ヒルズのお店でしたが、料理への情熱、9店舗展開する経営能力のある方という印象と有田を離れて長いということですが、和歌山で育ったということは自身の誇りに思ってもらえるということはお伺いしております。そういったところで、この方であればと言うところでこの話を決めたということなんです。

○中西委員： 出会えたということは非常にいいことだと思うので、一過性で終わらせず、今後の有田市のために、しっかりと現実が変わっていくように、職員も我々もそのような気持ちで取り組んでいかないといけないと思います。重々承知の上、進めていただければと思います。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○武田副委員長： 東京のお店でのイベントが終わった後、期間限定メニューのレシピ提供などはしていただけるのですか。

○野井ふるさと創生室長： 難しいかもしれませんが、レシピに関しては確認させていただきます。

○武田副委員長： メニューの開発費としても予算を使うので、有田市にも権利はあると思いますが、確認していただければと思います。

○生駒議長： 以前、鎧塚氏のときもケーキの件で今の質問と同じようなことがあったと思うが、そのときは駄目だったように記憶していますが。今回は大丈夫だと思いますか。

○野井ふるさと創生室長： レシピに関しては作った方の権利がありますので、そこは御本人に確認する必要あり、難しいかもしれませんが確認させていただきます。

○西口委員長： ほかにありませんか。

ないようですので、この件についてはこれで終わります。

ほかに御質疑はありませんか。

○岡田委員： 企画費のその他で、3,330万基金を減らして地方債に財源更正されてるんですけども、これはメリットがあるということとされてるんでしょうか。

○竹中財政課長： 今回の財源更正につきまして、宮原小学校跡地の複合公共施設は、認定こども園、コミュニティセンター、既存体育館の改修と複合化した施設の工事を一体でしてございます。

それぞれの施設で活用している財源が違いますので、今回、地方債を活用している認定こども園と既存体育館の改修について、令和7年度の進捗率の関係で、令和8年度分の工事費が増加しました。起債を活用している工事の進捗率の遅れにより、令和8年度の工事費が増えたため、起債を増額し、基金を活用しているコミュニティセンターのほうの工事の進捗率が、当初より早まったため、基金のほうを減額するものでございます。

○岡田委員： 次に、老人福祉費のところで、1,255万2,000円の繰出しになっていますがこの要因を教えてください。

○上村保険年金課長： 後期高齢者の医療保険は広域連合で運営してるんですけども、予算時期の市の分担金の費用について、令和8年度に入ってから確定の金額が出たときに増加の金額が出されたので、増加してるんですけども、要因といたしましては、医療費の増加などが要因だということを聞いてございます。

○岡田委員： 高齢者がこれから増えていく。後期高齢者が増えていく状態を踏まえて、これからも、毎年こういうふうな繰り出しが必要になるのでしょうか。

○上村保険年金課長： 来年度以降の医療費等についてどうなるのかというのは、すぐどうこうっていうのは難しいんですけども、最近の傾向でいきますと、特に、高度な医療の医療費、例えば、がん治療の経費とかの費用が増大しているということがあって、医療費は全体的に増加している傾向です。

○岡田委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○成川委員： 3ページの地方債補正3,330万円かな。これ増額の理由。もうちょっと簡単に。分かりませんが3,330万円増の有利な起債枠の発行が認められたので、いわゆる、ふるさと応援寄附金、そのほうが分かりやすい。間違っているのか。

○竹中財政課長： 今回の地方債の補正をしています、まちづくり推進事業債については、認定こども園分と、既存体育館の改修分について、起債を充てているものでございます。

認定こども園と体育館についても、それぞれ起債の種類は違いますが、認定こども園分で、令和8年度当初見込みより2,490万円、それから体育館分については840万円の起債の増額を見込んでおります。

ただ令和7年度につきましては、当初見込みより出来高が進んでございませんので、その分、不用額が出るというところでございます。

○成川委員： 起債を発行するのに許可がいる。許可も政府系の起債であとあと償還が、交付税に一部カウントされる。そういう有利な起債の枠もある。そういうところの増額があって、いわゆるふるさと応援寄附金というのは一般財源扱いのように使っているけども、説明そうかなと思ったけども違うんやな。終わります。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○嶋田委員： 今の関連で、この3,330万、いわゆる、公共施設整備基金で積み立てていたのを使わないで、地方債でやるっていう話だと思うんですけども。交付税措置とか、こういうのには当たらないんですか。

金利も上がってきて、将来的な負担も増えてくるかと思うんですけども、その辺を聞かせてください。

○竹中財政課長： 今回活用しております起債につきまして、認定こども園分につきましては、公共施設管理適正化事業債でございまして、これは公共施設の集約化でありますとか、複合化に活用できる起債でございます。

充当率が90%、そのうち交付税措置が50%と有利な起債となっております。

それから既存体育館の改修分につきましては、緊急防災・減災事業債を活用しております。前から有利な起債というのは御存じだと思われそうですが、充当率が100%、交付税措置が70%と、非常に高い交付税措置のある起債でございます。

○嶋田委員： ありがとうございます。了解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○川島委員： 教育費のスポーツ振興基金1,000万円。非常にいいことですが、スポーツ振興基金は、何年間で幾ら集めて、どういうふうに使っていくという記載がありませんでしたので、文教厚生経済委員会でいろいろ質問させていただきました。

そういうところを、もう少しきちんと説明していただければよかったんですけども、大体、このスポーツ振興基金を、できるだけ継続して行われるような施策をもっととってほしい。

というのは、企業版のふるさと応援基金ですか、これは、出なかったらそれで取りやめるように受け取るところもあったので、継続していくようにしていただきたいと思います。

○網谷生涯学習課長： 委員おっしゃるとおり、継続して基金の積み立てを行うことで、

計画的に施設の改修等も行えると思いますので、持続的に施策として取り組んでまいりたいと考えてございます。

○川島委員： 何年ぐらいのめどで、どのぐらいの基金を集めたいということがあれば、納得できると思いますので、よろしくお願いします。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○脇村委員： 関連なんですけど、寄附者から用途指定とかはあったのでしょうか。

○網谷生涯学習課長： スポーツの振興というか、施設の整備等に活用して欲しいという要望は事前に頂いておりまして、寄附はまだ頂いておりませんが、そういう要望がございました。

○脇村委員： 具体的な要望があれば教えていただければと思います。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 (承 認)

○西口委員長： 次に、議案第37号、令和8年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○上村保険年金課長： 議案第37号 令和8年度 有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算にそれぞれ1,255万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億2,553万5,000円としようとするものでございます。

内容につきましては、歳出から御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。第2款、第1項、第1目 後期高齢者医療広域連合納付金、療養給付費負担金分の補正額714万7,000円の増額、及び保険基盤安定負担金分の補正額540万5,000円の増額は、いずれも後期高齢者医療広域連合納付金の算定額の確定によるものでございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます

3 ページをお願いいたします。第3款、第1項、第1目一般会計繰入金の補正額1,255万2,000円は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴い、第2節 保険基盤安定繰入金で540万5,000円、第3節 療養給付費等繰入金で714万7,000円をそれぞれ増額しようとするものです。

以上で、議案第37号の説明を終わらせていただきます。

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○岡田委員： 3ページの保険基盤安定繰入金と療養給付分繰入金の繰入れの要因について教えてください。

○上村保険年金課長： 先に、療養給付費負担金のほうの714万7,000円のほうですけども

先ほど、一般会計のところでも、少し触れたんですけども、療養給付費のほうは、医療費の負担増によるものが大きな要因です。基盤安定負担金というところについては、保険料の減額等をした分を負担するためのものでして、その見込みの補正分が、予算時期に試算したものと令和8年度に入って金額を出したものとずれがあったので、予算時期から増額していることになっています。

○岡田委員： 高額医療が増えた要因でということで捉えてよろしいですか。

高齢者が今、年々増えてると思うんですけども、高齢者が増えているからではなく、大きな手術が増えたっていう要因で捉えてよろしいですか。

○上村保険年金課長： 後期高齢者の保険自体につきましては、和歌山県の広域連合のほうで、既に統合されて運営されてまして、現在としたら広域連合のほうから各市に負担金という形で求められていることになっております。

今後どうなるかっていうのは、なかなかすぐどうこうっていうのは申し上げにくいところではありますが、高齢者が増えることもあります、やはり、1件あたりのがんの治療、具体的にはがんの治療の薬代とかっていうのがかなり高くなっております。

そうなったときには、先ほど岡田委員が言われたように、高額医療の制度も適用はされますが、全体として医療費はどういう形にしろ、医療費は、広域連合のほうの負担となってくるので、やはり増加の傾向があるということになってございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

閉 会 午前11時39分

有田市議会委員会条例第30条第1号の規定によってここに署名する。

予算決算委員会 委員長 西口 正助